

条例施行規則別表第1の指定施設の名称を記入してください。

排煙の排出方法概要書

排煙を発生する指定施設	種 類	49(1)ガスタービン	51(15)廃棄物焼却炉			
	事業所における施設番号等	GT-1	1号焼却炉 2号焼却炉			
排煙処理施設	種 類	乾式アンモニア接触還元分解施設	バグフィルター			
	名 称	GT処理塔	1号処理 2号処理			
排出ガス量（定格能力） （Nm ³ /h）	湿 り	196,558	40,194			
	乾 き	190,833	29,773			
排出ガス中の酸素濃度（%）		15	7.11			
処 理 能 力 の 濃 度	排出ガス温度（℃）	処 理 前	290	200		
		処 理 後	290	200		
	硫黄酸化物 （容量比ppm）	処 理 前	1.3	1.82		
		処 理 後	—	0.07		
	窒素酸化物 （容量比ppm）	処 理 前	29.1	94.9		
		処 理 後	15	50		
	ばいじん （g/Nm ³ ）	処 理 前	0.01	310		
		処 理 後	0.01	0.015		
	塩化水素 （mg/Nm ³ ）	処 理 前		510		
		処 理 後		20.4		
		処 理 前				
		処 理 後				
	処 理 前					
	処 理 後					

事業者が管理のために付している番号又は記号を記入してください。

原則として、施設の能力に対して使用する原料及び燃料の最大の使用量で稼動した場合に排出されるガス量の予測値を記入してください。ただし、実測値（同一施設の実証試験の結果に限る。）の場合は、その最大値を記入してください。

硫黄酸化物の処理後の濃度については、排煙脱硫装置を設置している場合のみ記入してください。

ばいじん濃度等の酸素濃度補正を行う施設については、補正値を記入してください。

排煙の濃度は、乾きガス中の濃度を記入してください。

排煙処理施設を設置していない場合は、排出ガスの温度及び排煙の濃度を処理前に記入してください。

(裏)

排煙を発生する指定施設の種類		49(1) ガスタービン	51(15) 廃棄物焼却炉			
処 理 能 力 (%)	除 去 率	硫黄酸化物	0	96		
		窒素酸化物	48.5	47.3		
		ばいじん	0	99.995		
		塩化水素	—	96		
		当該施設から発生する排煙中に含まれる硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじんについて記入するほか、炭化水素系特定物質及び排煙指定物質についてそれぞれ当該物質の種類ごとに記入してください。				
排出口の実高さ (m)		27	50			
添 付 書 類	<input checked="" type="checkbox"/> 排煙を発生する指定施設及び排煙処理施設の規模、能力及び構造を明らかにする図面及び設計計算書					
	<input checked="" type="checkbox"/> 排出ガス量、排出ガス中の酸素濃度及び排煙の濃度の算出根拠を明らかにする書類及び設計計算書（実測値（同一施設の実証試験の結果に限る。）の場合は計量証明書）					
	<input checked="" type="checkbox"/> 除去率の算出根拠を明らかにする書類及び設計計算書					
	<input checked="" type="checkbox"/> 排気ダクト、排出口及び測定口の位置図					
	<input checked="" type="checkbox"/> 排出口の実高さを記した側面図					

- 備考
- 1 排煙を発生する指定施設の種類の欄には、別表第1の施設の欄の施設名を記入してください。また、事業所における施設番号等の欄には、事業所が管理のために付している番号又は記号を記入してください。
 - 2 「排煙処理施設の種類」及び「名称」の欄には、事業所が管理のために付している種類及び名称を記入してください。
 - 3 排出ガス量（定格能力）の欄には、原則として、施設の能力に対して使用する原料及び燃料の最大の使用量を重油に換算した量で稼動した場合に排出されるガス量の予測値を記入してください。ただし、実測値（同一施設の実証試験の結果に限る。）の場合は、その最大値を記入してください。
 - 4 処理能力の欄には、排煙処理施設を設置していない場合は、排出ガスの温度及び排煙の濃度を処理前の欄に記入してください。
 - 5 排煙の濃度の欄には、乾きガス中の濃度を記入してください。
 - 6 排煙の濃度及び除去率の欄には、当該施設から発生する排煙中に含まれる硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじんについて記入するほか、炭化水素系特定物質及び排煙指定物質について、それぞれ当該物質の種類ごとに記入してください。
 - 7 硫黄酸化物の処理後の濃度については、排煙脱硫装置を設置している場合にのみ記入してください。
 - 8 ばいじん濃度等の酸素濃度補正を行う施設については、補正値を記入してください。
 - 9 添付書類の欄には、添付した書類については□内に☑印を記入してください。